

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和1年12月25日(水) 13:30~15:00
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
出席者	梶原委員、金川委員、藤本委員、池信委員、常岡委員、吉村委員、梁川委員 千葉委員、上村委員、市村委員、細川委員、安達委員 (以上 12名)(順不同)
欠席者	塩谷委員、中村委員
事務局	坂本健康福祉部長、大橋保健医療推進室長、中井健康政策課長 池田国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち12名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	梶原委員、細川委員
傍聴者	0名
次第	1. 開会 2. 議題 令和2年度の納付金(仮算定)を参考にした本市の保険税率のあり方について 3. 閉会
備考	

議 事 要 旨

会 長

議題（１）令和2年度の納付金（仮算定）を参考にした本市の保険税率のあり方について

前回の運営協議会では、平成30年度の伊丹市国保会計の決算概要について事務局より報告がありました。伊丹市国保会計の平成30年度決算は、徴収率の向上などの影響により、実質収支が約3億2千万円の黒字となりましたが、今後も被保険者1人あたり医療費が上昇傾向にあることを考慮すると、依然として厳しい財政運営を強いられる可能性があるというものでした。

本日は、諮問事項の「本市国民健康保険事業特別会計の財政健全化及び本市に課せられた国保事業費納付金を支払うための適切な保険税率のあり方」について、納付金の仮算定結果ではありますが、委員の皆さまにご審議いただき、本協議会の意見集約を図りたいと考えます。

事 務 局

（事務局より資料「伊丹市国民健康保険の財政運営のあり方について」説明）

○質疑応答

会 長

事務局より、令和2年度の保険税率は据え置くべきという提案でした。

令和2年度の収支見込みでは、医療分、後期支援金分の収支が赤字となっており、収支均衡のために約1億6千200万円不足すると推測しています。被保険者数や収納率及び1人あたり所得の増加があったとしても、収支不足を解消することはできません。

一方で、財政調整基金を利用すれば、増額改定をしないで令和5年度までは収支補填は可能です。

今後の財政運営状況を注視しながら、あらためて令和3年度における個人住民税基礎控除額の引き上げに伴う国保会計への影響を検討し、財政調整基金の約21億円を活用しながら、被保険者の税負担を緩やかに調整するように配慮し、令和4年度における保険税率改定の必要性を検討すべきではないだろうか、という提案です。

以上の観点から、現時点においては、収支均衡に不足する額を財政調整基金から補填することにより、令和2年度は現行保険税率を据え置くという提案でした。

委員	被保険者数の減少など厳しいとは思いますが、令和2年度に関しては引き上げずに、財政調整基金を活用して、様子を見る感じでいいと思います。
会長	各委員へ意見を伺います
委員	事務局の提案のとおりで良いと思います。
委員	事務局の提案通りで良いです。一つ質問があるのですが、保険税引き上げの額ですが、資料1の6,000円とか10,000円の単位を教えてください。一人当たりの保険税なのか。
事務局	その通りです。被保数は先ほど申し上げた37,000人ほどですので、そこで一人当たり6,000円引き上げますと、効果といたしまして単年度で約2億1,000万円の効果があります。案2の場合ですと10,000円という形になりますので、単年度で約2億4,000万円の増収効果が得られるということになります。
委員	6,000円というのは1年あたりですか。ひと月あたりですか。
事務局	年間です。
委員	事務局の提案で良いと思います。
委員	令和2年度は据え置いていただいて良いと思います。しかし、基金は利用すればいずれ無くなりますが、その後はどのように考えているのか、また、消費増税の影響が今後出てくるのではと思いますが、そうした経済の影響について、どのようにお考えであるのか伺いたい。

<p>事務局</p>	<p>先ほど基金の活用方法につきましては、納付金の不足分の補填や、被保険者の税負担の上昇の抑制に使うところで活用させていただきまして、先ほど申し上げましたプラン、令和4年から令和8年ですが、団塊の世代の方が後期高齢に抜かれるということで、一定医療費なんかも落ち着いてくるのではないかという目算のもと、緩やかではございますが財政状況も改善、要は医療給付費の伸びが落ち着くということで、収支の状況は改善していくと予想しているところでございます。</p> <p>こうした状況の中で財政調整基金につきましては、この医療費の増加による納付金の増加のピーク時に目一杯使わせていただくというプランをあげさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>少し補足させていただきますと、基金がなくなった時はどうするのかということになった時に、伊丹市では今回21億円の基金があるので、税率の引き上げを見送りながら、当分の間は心配がありませんが、近隣でも基金の残高にかなり差がありまして、伊丹市は多い方です。</p> <p>従いまして、早い段階で税率の引き上げをするよりは、我々としてはできるだけ基金を有効に活用して、急激な税改定にならないようにしていくということで、上手な基金の使い方をしなければならぬと考えます。最終的にその基金がいつまでもあるわけではないので、その際には市民の皆さんからいただく納税できちんと運営ができるという税体系にしていくことが重要です。景気の悪化の場合ということになりますと国保税の収入額そのものが減る中、一方では医療費はそう変わらないというので、その際には少ない収入で納付金を納めなくてはいけないことになり、さらに基金を使って赤字のピークを乗り切る。そういった状況になりますと他市同様に税の改定の時期というのがさらに前倒しになっていく可能性があり、やはり市民の皆様にとっては税負担が増す形となります。</p>

委員	<p>基本的に事務局案に異存はございません。教えていただきたいのは令和8年度以降の、被保険者の状況とか、数年のどこかで頭打ちがくるのか等々、教えてください。</p>
事務局	<p>今現時点におきましては、平成26年からずっと平成30年決算までについて、ご説明させていただきますと、毎年2,000人ほど、5%ほど減少しているところではございますが、今おっしゃられた令和8年度以降も、やはり被保険者数の減少はありますが、このような大きな減少幅は無くなるのではないかという見込みでございます。</p>
委員	<p>事務局案に賛成しますが、それは来年度の話で、再来年度から6,000円引き上げというのを早めに少しずつ徴収すべきではないか。6,000円というのは月にしたら500円であり、額を少なくして負担すべきではないかと思います。</p> <p>それから新聞などにもありますように、特定検診を受けてもらうことは大切です。特定検診を受けると、メリットになるような考え方もいれてみてはどうかと思います。以上です。</p>
委員	<p>事務局の提案通り、令和2年度は据え置きに賛成いたします。また、案1と案2のかけ方の場合ですと案1に賛成です。</p>
委員	<p>毎年上げる方法、隔年で上げる方法がありますが、やはり基金は確保しておくべきかと思います。見通しの最終年度の令和8年度には5,500万円まで下がるというのもあくまで見通しです。また、今現在の21億が多いか少ないかという、私は多いと思います。活用する必要はあると思いますが、基金を頼ってばかりでは後々若い者に借金を残していく可能性があると思います。あと、引き上げ額は同じなのに、資料1の案1と案2で最終的な基金の残金がなぜ変わってくるのかなど。これは歳入と歳出の基金は同じ数字にはならないのでしょうか。</p>

事務局	<p>案1の場合は6,000円ずつ上げていってございまして、しかし、毎年毎年被保険者数が減少するわけございまして、アップ率は一緒ですが、要は1,000万ほどの違いが出るのは、被保険者が多い時期に上げるのと、1年先に上げるのとでは、若干の相違というのが出ています。</p>
委員	<p>試算では今後必ず赤字になるわけですね、基金の残高は間違いなくなくなる。その間に金利が付くわけじゃないですよ。</p>
事務局	<p>調定と収納という部分で、令和4年から令和8年と毎年被保者数が変わってきておられますので、そういった変動要因が原因となっております。2年に1回上げるのと毎年上げるのとで被保険者数が毎年下がっていますから、調定額と収納額が変わりますので、このような試算結果になっています。</p>
会長	<p>私が作った数字ではないですが、単純にみると歳出は同じですが案1と案2も、最終的に歳入の総額が変わります。最後の令和8年の歳入は同じです。案1は6,000引き上げて、下は10,000円上げている、被保険者が毎年減りますので、その違いは金額の違いというより、引き上げる額と時期の違いで差額が生じるわけです。</p> <p>また、今回審議するのは、令和2年度に保険税率をどうするかというところですので、それに対してはよろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど言いましたように、基金は原則確保すべきだと思います。しかし残高21億を抱えるのは、多いか少ないかといえば、私は多いと思います。</p> <p>ある程度は確保し、段階的に下げたほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>現行通りだと事務局案です。それに対して賛成するかしないかが今の審議対象です。いかがですか。</p>

委員	<p>それでは、私は据え置きには反対。</p>
委員	<p>長期的な収支見通し等、拝見させていただきまして、事務局の説明もありましたが、令和2年度につきましては据え置きでよいと思います。</p>
委員	<p>私も令和2年度につきましては、事務局の案に賛成します。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは賛成が多数ですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員が賛成でありましたので、議論を進めるため一旦反対としましたが、最終的には事務局の案で結構です。</p>
会長	<p>私自身は意見を控えておりましたが、来年税率を上げるのは難しいなと思います。収入が大きく減る見込みが令和4年ですが、要は基礎控除が変わるタイミングです。令和2年度の税制改正では収納額に大きな影響がないので、引き上げるのは難しい気がします。令和2年度については据え置きが良いのかなという結論です。</p>
	<p>ということで、意見が集約できました。ありがとうございます。現時点においては令和2年度の保険税率について、現行どおり、保険税率を据え置くことが妥当であると判断することについて、ご異議ございませんか。</p>
	<p>< 異議なし ></p>